

- (5) 参加者  
① 公私立高校教員で前2回の研究協議会に参加しなかった者 871名  
(6) 旅費 研修旅費支給

ものと考える。

われわれの総力を結集して、教育内容の刷新向上につとめ、それぞれの機関およびそのメンバーとの連絡ていけいを密にして、県民の期待にそよう実効をおさめていきたいと念願する。

危機を脱するみちは、忍耐と勇気と知恵とゆとりをもって実態を洞察し、適確な対策を樹立し、きめこまかくねらいを失なわず、着実に実践をつむことであって特別に王道があろうはずはないと考える。」

このような基本的な態度において、さしあたり学校訪問等で助言の方向を次の十カ条におく。

- (1) 学校全体におちつきがなければならない。
- (2) 学力向上へのモラールを啓培する。
- (3) 学力診断テスト等によって現有学力を正しくとらえる。
- (4) 上の結果にもとづき、治療伸張等の方策をたてる。
- (5) 授業時数の確保につとめる。
- (6) 授業の充実をはかる。

たしかな学習、ゆたかな学習、能率的な学習の条件をこまかに分析して、それに応じて実効をおさめるようとする。

- (7) 評価を適切に行ない、授業の充実をいっそう適確にする。
- (8) 必要な教具ができるだけ早くととのえる。
- (9) 学力向上のための努力が、人間形成にひずみをもたらさないように、つねに配慮する。
- (10) 学力向上の努力のために、現場の教師が過勞におちいらぬよう、その仕事を合理化し、余ゆうのある活動をするようにする。

## 2 当面の対策樹立の過程と内容

さて、4月以降県下小、中学校については、各出張所管内各1校16校の研究学校を、高等学校については5つのブロックに計7校の研究学校を指定して、それぞれの角度から学力向上の問題に迫る研究をおねがいした。(「学校教育」8号参照)

一方、学力向上施策についての考え方をのべて大方の参考に資してきた。このことについては、「学校教育」8号における—それぞれの立場で—および「学校教育」9号における—ひずみなく、ゆたかに—および月報6月号学力向上をめぐる諸問題等をとくに参照されたい。それらは、後に発表された「学力向上についての当面の対策」の前文ならびに、この対策全文にそえられた教育長談話へ連絡展開するものであるから、あわせて検討されれば、施策策定の根本精神がおのずからあきらかにされるであろう。

## 第4節 学力向上対策

### 1 学力向上対策の発端と助言の方向

本年度学力向上対策は、まず4月26日、出張所長、主任、指導係、合同会議をひらき、37年度事務局運営、指導体制の確立、努力目標、各課室の努力事項などについて協議を行なった。席上、教育長が、学力向上および高等学校生徒急増対策を二大支柱とする所信を表明したことにより発する。

教育長の所信は、これより後の施策の源泉となるもので、要点を教育時報32号から再録しておくこととする。

——要は、教職員1人1人に奮起していただき、学校長の学校経営の手腕に期待せざるを得ないのではないかと考える。

また個人的な意見ではあるが、教育界は常に安定し落ちついていることが必要であると考える。(中略)  
教職員が安定した気持ちで職務に専念できるように努力したい。また町村政の混乱には教育をまきこまないよう事前に解決をはかっていきたい。

県教委としても、学力低下の原因を早急に探究して向上への施策を樹立するため現在検討中であるが、指導体制の確立をはかり、指導法の改善、教育予算の増額、施設、設備の充実等に大きな努力をはらわねばならないと考えている。

各市町村教委においても、教育予算の増額に努力し施設設備の充実、教材教具の完備等につとめていただきたい。また学力調査の結果のじゅうぶんな検討と活用をお願いしたい。

各学校においては、自校の学力の位置をよく検討し指導法の改善等を詳細に探究し、学力の低下を招いている原因を、各校がそれぞれに、その除去につとめていただきことを希望する。

しかしながら、この学力調査によって学校間に無用の競争心をあおったり、教師に過重な負担をかけることのないようにくれぐれも指導していただきたい。一翌27日、指導係会においては、次のような話し合いが行なわれ、さしあたり指導係の努力の方向づけがなされた。

「学力に関する危機に際会して、おたがい指導の役目を負うことは、おたがいの一生にとって深い意義をもつ